

都道府県
各 指定都市 保育所・認定こども園等主管部（局） 御中
中 核 市

こども家庭庁成育局保育政策課

保育士の一斉退職防止に向けた保育所等の職場環境の改善について

子ども・子育て支援新制度の推進につきましては、平素から格段の御配意を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年来、保育士の一斉退職に関する報道が繰り返しなされておりますが、保育士の一斉退職の防止に向けた取組の一つとして、職場環境の改善が重要であると考えています。

施設外部から保育士の不安等に寄り添い、保育所等（保育所並びに小規模保育事業所、事業所内保育事業所及び認定こども園をいう。以下同じ。）の職場環境を未然に改善する観点から、下記のとおり、巡回支援事業等の活用や、保育所等における自己評価の積極的な活用が重要であると考えております。

つきましては、本事務連絡の内容を十分御了知の上、各都道府県等におかれては、域内の市町村、保育所等に対して、遺漏なく周知いただくようお願いいたします。

なお、本事務連絡は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項の規定に基づく技術的助言であることを申し添えます。

記

1. 保育所等における巡回支援事業等の活用について

- 保育士の離職防止及び保育所等の勤務環境改善を進めるためには、施設外部から、保育現場における不安に寄り添えるような支援の取組を拡げていくことが重要である。
- このため、「保育士や保育事業者等への巡回支援事業」の活用により、保育士や保育事業者に対する巡回支援により、保育所等における勤務環境の改善に関する助言又は指導を行い、組織的な保育士の不安感等の軽減に向けた体制づくり等に役立てることが考えられる。
- また、「保育士・保育の現場の魅力発信事業」の活用により、各自治体において心理職や社労士等を配置し、人間関係や労働条件、組織運営等に関する相談支援を実施する相談窓口の設置を行うといった保育士が各自治体に相談しやすい体制を整備することが考えられる。

- こうしたことから、各都道府県・市町村におかれては、各事業の積極的な活用を検討されたい。各自治体におけるモデルケースの概要は参考資料のとおり。

2. 保育内容の自己評価の活用について

- 日々の保育について、定期的に振り返りを行い、保育士・保育教諭同士で率直に話することができる場を設けることは、保育の改善・充実を図ることはもとより、風通しのよい職場環境づくり及び職員間の相互理解を深めるうえでも、重要な取組である。
- 上記の相互理解の機会として、保育所等においては保育内容の自己評価を積極的に活用されたい。なお、保育内容の自己評価にあたっては、自己評価のポイント及び会議やミーティングの工夫等が掲載されている「保育所における自己評価ガイドライン（2020年改訂版）」を踏まえて実施することが望ましい。さらに、現状や課題をより多角的・客観的に把握できるよう、第三者評価や公開保育・研修の機会等を活用した「開かれた取組」を通じ、自己評価を充実させていくことが考えられる。
- 上記の取組を通じて、保育の質の向上に向けて、施設内の様々な立場の職員が保育内容等や、保育の質の向上につながる取組に関与・参画する機会を互いに関連付けながら展開し、保育所等における取組全体の充実を図っていくことが重要である。
- 各都道府県・市町村におかれては、各保育所等がこうした取組を積極的に実施できるよう、研修等の機会を積極的に活用した取組を展開することを検討されたい。

<参考資料>

- ・「保育士や保育事業者等への巡回支援事業」概要
- ・「保育士・保育現場の魅力発信事業」概要
- ・モデルケース①「三重県四日市市」
- ・モデルケース②「京都府舞鶴市」

(本件についての問合せ先)

こども家庭庁成育局保育政策課企画法令係
電 話：03-6861-0058

保育士や保育事業者等への巡回支援事業

成育局 保育政策課

1 事業の目的

＜保育対策総合支援事業費補助金＞ 令和6年度当初予算 459億円の内数 (457億円の内数)

- 保育士の離職防止及び保育所等の勤務環境改善を進めるため、保育所等に勤務する保育士や、保育事業者及び放課後児童クラブを対象とした巡回相談、働き方改革や魅力ある職場づくり、保育の質の確保・向上のための支援を行うことにより、保育人材の確保を図る。

2 事業の概要・スキーム

【事業内容】

- ・ 若手保育士への巡回支援
- ・ 保育実践充実コーディネーターによる巡回支援
- ・ 保育実践充実コーディネーターによる巡回支援
- ・ 保育実践充実コーディネーターによる巡回支援

統合

①保育士のスキルアップや保護者への適切な対応方法等や働き方の見直し等に関する助言又は指導、保育所の自己評価等の充実により保育の質の確保・充実に繋ぎ、働きがいや高められるよう、「保育士支援アドバイザー」による巡回支援を実施

- ・ 保育事業者への巡回支援
- ・ 保育士の働き方改革への巡回支援

統合

②保育事業者に対し、保育所等における勤務環境の改善に関することや、保育の質の向上に関すること、働き方の見直しや定着管理のマネジメント、多様で柔軟な働き方を選択できる勤務環境の整備などの業務改革に向けた助言又は指導を行うため、「保育士支援アドバイザー」による巡回支援を実施

- ③放課後児童クラブへの巡回支援
 - ・ 放課後児童クラブ巡回アドバイザーの配置による巡回支援を実施
- ④魅力ある職場づくりに向けた保育所等への啓発セミナー等の実施
 - ・ 保育士の働き方の見直しや業務改善等に関して、保育所等の施設長や主任保育士、中堅の保育士などを対象とした働き方改革の啓発セミナーや実践例を用いた研修会等を開催
- ⑤地域保育ネットワークを含む協議会の開催
 - ・ 公開保育の実施や各施設の実践報告、実践を深めるための協議などを通じ、保育を多角的・多面的に捉え、継続的に保育について対話を重ねていくためのネットワーク会を開催

⇒＜拡充内容＞

- 若手保育士や再就職して間もない保育士（勤務経験5年以内）に限らず保育所等に勤務する保育士を支援対象とする。（メニューの統合と事業名の変更。）
- 都道府県域で事業を実施する場合、「保育士支援アドバイザー」を更にもう一人雇い上げることができるよう補助基準額を見直し。

3 実施主体等

【実施主体】都道府県、市区町村 【補助割合】国：1／2、都道府県・市区町村：1／2
【補助基準額】 ①～③：1自治体当たり それぞれ4,064千円 ④を都道府県が実施し複数配置する場合 8,128千円
④、⑤：1自治体当たり それぞれ1,634千円

＜保育対策総合支援事業費補助金＞ 令和6年度当初予算案 459億円の内数 (457億円の内数)

1. 施策の目的

- 保育士を目指す方や保育士に復帰しようとする方が増え、保育現場で就業しやすくなるよう、保育士という職業や保育の現場の魅力発信や保育士が相談しやすい体制を整備し、保育士確保や就業継続を図る。

2. 施策の内容

【事業内容】

- ①保育士という職業や保育の現場の魅力発信
国の情報発信のプラットフォームを活用しながら以下の取組みを実施
(具体的な取組)
 - ・保育体験イベント
 - ・情報発信サイト
 - ・進路指導担当や中高生などに対する魅力発信 等
- ②保育士が相談しやすい体制整備
(具体的な取組)
 - 保育士の相談窓口 (SNS等も含む) の設置
 - ・心理職や社労士等を配置し、人間関係や労働条件等に関する相談支援を実施
 - ・相談内容に応じて、保育所等に対して、必要な指導・助言

3. 実施主体等

- 【実施主体】① 都道府県、指定都市 ② 都道府県、市町村
- 【補助基準額】① 1 自治体あたり：8,108千円 ② 1 自治体あたり：4,035千円
- 【補助割合】① 国：1／2、都道府県・指定都市：1／2 ② 国：1／2、都道府県・市町村：1／2

【モデルケース① 三重県四日市市】

【モデルケース①：四日市市の事例】	
取組項目	内容・ポイント
研 修	☆実施内容 ①全体研修：国の動向や最新の幼児教育・保育に関する研修 ②職層研修：経験年数に応じた保育実践力を積み重ねる研修 ③専門研修：保育者のニーズや課題に応じた専門的な研修 グループワーク、実技等、実践的な保育者主体の研修 ④実践研修：地域別、拠点園での公開保育や事後研修等 ☆研修方法 ライブ配信、アーカイブ配信、集合形式など多様 ☆アンケート 研修後にはアンケートを実施
訪問・相談支援	☆実施内容 ①幼児教育アドバイザーの訪問研修 ：伴走型支援 ②幼児教育スーパーバイザー（学識経験者・専門家）の訪問派遣研修 ：専門的知見や豊富な実践経験からの指導
情報発信・研究	☆実施内容 ①情報発信：ホームページで研修会の案内や「おたより」掲載 ②若手交流：1～3年目の保育者が研修後におしゃべり会を開催

【モデルケース② 京都府舞鶴市】

【モデルケース②：舞鶴市の事例】		
取組項目	実施内容	ポイント
巡回支援	発達上、支援が必要なこどもの保育を中心に ①巡回支援員が担当制で毎年同じ園を訪問し、継続的に発達支援に関する保育へのアドバイスを実施 ②保育を行う上での悩みを聞く中で、保育全般の相談や職場の悩みの相談にも対応	巡回支援員やアドバイザーなどの支援人材が、園や保育士に対して、寄り添い、サポートする支持的・協同的な姿勢であることが求められる。
公開保育	・市内の保育園等から、公開園を公募し、毎年数園が実施。 ・アドバイザーが事前準備で園を訪問→園内研修や公開保育の準備などを進める中で、保育士の保育のねらいや課題を把握→必要に応じて保育上のアドバイス/この過程で保育や職場の人間関係や悩みなど多岐にわたる相談を受けることも/また、保育現場で生じているハード面などの課題について、園長側に伝えることも	